

事業										税										道府県民税																															
前事業年度の事業税額 (33の金額)										17	兆 十億 百万 千 円										前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (15の金額)										①	兆 十億 百万 千 円																			
所得割額 (39 × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)										18	兆 十億 百万 千 円										予定申告税額 (1 × $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)										②	兆 十億 百万 千 円																			
付加価値割額 (40 × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)										19	兆 十億 百万 千 円										この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額										③	兆 十億 百万 千 円																			
資本金割額 (41 × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)										20	兆 十億 百万 千 円										この申告により納付すべき法人税割額 ② - ③										④	兆 十億 百万 千 円																			
収入割額 (42 × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)										21	兆 十億 百万 千 円										均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数										⑤	兆 十億 百万 千 円																			
地方特例税 前事業年度の地方法人特別税額 (48)										22	兆 十億 百万 千 円										この申告により納付すべき道府県民税額 ④ + ⑥										⑦	兆 十億 百万 千 円																			
地方法人特別税額 (22 × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)										23	兆 十億 百万 千 円										前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細										(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属税額										⑧	兆 十億 百万 千 円									
予定申告税額 (18 + 19 + 20 + 21 + 23)										24	兆 十億 百万 千 円										法人税割額										⑨	兆 十億 百万 千 円																			
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び地方法人特別税額										25	兆 十億 百万 千 円										外国の法人税等の額の控除額										⑩	兆 十億 百万 千 円																			
この申告により納付すべき事業税額及び地方法人特別税額 24 - 25										26	兆 十億 百万 千 円										仮装経理に基づく法人税割額の控除額										⑪	兆 十億 百万 千 円																			
前事業年度の事業税額・地方法人特別税額の明細																				利子割額の控除額										⑫	兆 十億 百万 千 円																				
摘要										課税標準										税率 (100)										税額																					
所得金額総額 ②7										兆 十億 百万 千 円										所得金額 ②8										兆 十億 百万 千 円																					
所得割																				付加価値額総額 ②9										兆 十億 百万 千 円																					
所得金額 ②8										兆 十億 百万 千 円										付加価値額 ③0										兆 十億 百万 千 円																					
付加価値割																				資本金等の額総額 ③1										兆 十億 百万 千 円																					
付加価値額 ③0										兆 十億 百万 千 円										資本金等の額 ③2										兆 十億 百万 千 円																					
資本割																				収入金額総額 ③3										兆 十億 百万 千 円																					
資本金等の額 ③2										兆 十億 百万 千 円										収入割																															
収入金額 ③4										兆 十億 百万 千 円										収入金額 ③4										兆 十億 百万 千 円																					
合計事業税額 ②8 + ③0 + ③2 + ③4										③5	兆 十億 百万 千 円										租税条約の実施に係る事業税額の控除額										③6	兆 十億 百万 千 円																			
仮装経理に基づく事業税額の控除額										③6	兆 十億 百万 千 円										納付すべき事業税額 ③5 - ③6 - ③7										③8	兆 十億 百万 千 円																			
租税条約の実施に係る事業税額の控除額										③7	兆 十億 百万 千 円										4のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額										③9	兆 十億 百万 千 円																			
納付すべき事業税額 ③5 - ③6 - ③7										③8	兆 十億 百万 千 円										差引法人税割額 ③9 - ④0 - ④1										④0	兆 十億 百万 千 円																			
33の内訳																				法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額										④9	兆 十億 百万 千 円																				
所得割 ③9										兆 十億 百万 千 円										この申告の期間										平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで																					
付加価値割 ④0										兆 十億 百万 千 円										前事業年度又は前連結事業年度の期間										平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで																					
資本割 ④1										兆 十億 百万 千 円										備考																															
収入割 ④2										兆 十億 百万 千 円										関与税理士署名押印										(電話)																					
摘要										課税標準										税率 (100)										税額																					
45の内訳																				所得割に係る地方法人特別税額 ④3										兆 十億 百万 千 円																					
所得割に係る地方法人特別税額 ④3										兆 十億 百万 千 円										仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額										④5	兆 十億 百万 千 円																				
収入割に係る地方法人特別税額 ④4										兆 十億 百万 千 円										租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額										④6	兆 十億 百万 千 円																				
収入割に係る地方法人特別税額 ④4										兆 十億 百万 千 円										納付すべき地方法人特別税額 ④5 - ④6 - ④7										④7	兆 十億 百万 千 円																				
合計地方法人特別税額 (④3 + ④4)										④5	兆 十億 百万 千 円																																								
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額										④6	兆 十億 百万 千 円																																								
租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額										④7	兆 十億 百万 千 円																																								
納付すべき地方法人特別税額 ④5 - ④6 - ④7										④8	兆 十億 百万 千 円																																								

※ 処 理 事 項		整 理 番 号		事務所	区 分	法 人 番 号	申告区分
※ 処 理 事 項		平成 年 月 日		申告年月日		年 月 日	
		山口県 県税事務所長 殿					
所 在 地 (本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)		(電話)		事業種目			
(ふりがな)				前期末現在の資本金の額 又 は 出 資 金 の 額			
法 人 名				前期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額			
(ふりがな)							
代 表 者 自署押印		経理責任者 自署押印					

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又は道府県民税の
連結事業年度分の事業税の予定申告書

※

(事業税)

(地方人特別税)

事 業 税				道 府 県 民 税						
前事業年度の事業税額 (38)の金額				17	兆	十億	百万	千	円	0 0
所 得 割 額 (39× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				18					0 0	
付 加 価 値 割 額 (40× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				19					0 0	
資 本 割 額 (41× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				20					0 0	
収 入 割 額 (42× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				21					0 0	
前事業年度の地方法人特別税額 (48)				22					0 0	
地方法人特別税額 (22× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				23					0 0	
予 定 申 告 税 額 (18+19+20+21+23)				24					0 0	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び地方法人特別税額				25					0 0	
この申告により納付すべき事業税額及び地方法人特別税額 24-25				26					0 0	
前事業年度の事業税額・地方法人特別税額の明細										
摘 要		課 税 標 準		税 率 ($\frac{100}{\text{}}$)	税 額					
所得金額総額 27		兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					
所得金額 28					兆 十億 百万 千 円					
付加価値額総額 29					兆 十億 百万 千 円					
付加価値額 30					兆 十億 百万 千 円					
資本金等の額総額 31					兆 十億 百万 千 円					
資本金等の額 32					兆 十億 百万 千 円					
収入金額総額 33					兆 十億 百万 千 円					
収入金額 34					兆 十億 百万 千 円					
合 計 事 業 税 額 28+30+32+34				35						
仮装経理に基づく事業税額の控除額				36						
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				37						
納 付 す べ き 事 業 税 額 35 - 36 - 37				38						
38の内訳	所得割 39	兆 十億 百万 千 円		付加価値割 40						
	資 本 割 41			収 入 割 42						
摘 要		課 税 標 準		税 率 ($\frac{100}{\text{}}$)	税 額					
45の内訳	所得割に係る地方法人特別税額 43	兆 十億 百万 千 円			兆 十億 百万 千 円					
	収入割に係る地方法人特別税額 44				兆 十億 百万 千 円					
合 計 地 方 法 人 特 別 税 額 (43+44)				45						
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額				46						
租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額				47						
納付すべき地方法人特別税額 45 - 46 - 47				48						
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (16)の金額				1	兆	十億	百万	千	円	0 0
予 定 申 告 税 額 (1× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)				2					0 0	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額				3					0 0	
この申告により納付すべき法人税割額 2-3				4					0 0	
均 等 割 額 算定期間中において事務所等を有していた月数				5					月	
円× $\frac{5}{12}$				6					0 0	
この申告により納付すべき道府県民税額 4+6				7					0 0	
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細										
(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等)法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属税額				8	兆	十億	百万	千	円	()
法 人 税 割 額				9						
外国の法人税等の額の控除額				10						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額				11						
利子割額の控除額				12						
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額				13						
納付すべき法人税割額 9-10-11-12-13				14						
其のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額				15						
差 引 法 人 税 割 額 14-15				16						
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				49						
この申告の期間				平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで						
前事業年度又は前連結事業年度の期間				平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで						
備 考										
関与税理士 署名押印				(電話)						